## (12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

## 特開2008-164680

(P2008-164680A)

(43) 公開日 平成20年7月17日 (2008.7.17)

(51) Int.Cl.			FΙ		テーマコード(参考)
GO2B	5/ <b>30</b>	(2006.01)	GO2B	5/30	2H049
C23C	16/50	(2006.01)	C 2 3 C	16/50	4 K O 3 O
C23C	16/455	(2006.01)	C 2 3 C	16/455	

審査請求 未請求 請求項の数 8 OL (全 8 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2006-351095 (P2006-351095) 平成18年12月27日 (2006.12.27)	(71)出願人 (74)代理人 (72)発明者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 100075948 弁理士 日比谷 征彦 伊佐野 太輔 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 キ
			ヤノン株式会社内
		F ターム (参	考) 2H049 BA06 BA07 BA42 BA45 BC01 BC08
			4K030 AA06 AA11 BA17 BA42 BA44
			BA46 BB12 CA06 CA12 EA03
			FA01 LA02

(54) 【発明の名称】光学波長板及び該波長板の製造方法

(57)【要約】

【課題】製造が容易な位相格子型の光学波長板を得る。 【解決手段】誘電体基板である石英ウエハ上に、プラズ マCVD法を用いて、第1の誘電体媒質としてSiO。 膜の成膜を開始する(ステップS1)。SiO<sub>2</sub>膜を成 膜開始後に、このSiO<sub>2</sub>膜上にSiO<sub>2</sub>とTiO<sub>2</sub>から 成る誘電体混合膜を成膜する(ステップS2)。そして 、この誘電体混合中のTiO<sub>2</sub>の割合が100%となっ た状態において、所定の膜厚に至るまで第2の誘電体媒 質である $TiO_2$ 膜を成膜する(ステップS3)。Ti  $O_2$  膜上にSiO<sub>2</sub>とTiO<sub>2</sub>から成る誘電体混合膜を成 膜し、徐々にSiO<sub>2</sub>の割合を増加させ、表面において 第1の誘電体媒質としてSiO<sub>2</sub>の割合を100%とす る(ステップS4)。最後に、ステップS4で得られた  $SiO_2$ とTiO<sub>2</sub>の混合膜にフォトリソグラフィプロセ スによりレリーフ状格子を形成する(ステップS5)。 【選択図】図4



(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電体基板上に堆積膜を形成し、該堆積膜は少なくとも2種類の元素から成る元素組成 比を膜厚方向に連続的に変化させることによる傾斜した屈折率を有し、エッチングにより 入射光の波長以下の周期構造を有する凹凸状格子パターンとしたことを特徴とする光学波 長板。

【請求項2】

前記堆積膜の表面の屈折率を内部の屈折率よりも低くしたことを特徴とする請求項1に記載の光学波長板。

【請求項3】

10

誘電体基板上に少なくとも2種類の元素から成る堆積膜を該堆積膜の成長と共に元素組 成比を膜厚方向に連続的に変化させながら形成することで、前記堆積膜に傾斜した屈折率 を与え、前記堆積膜に入射光の波長以下の周期構造を有する凹凸状格子パターンをエッチ ングにより形成することを特徴とする光学波長板の製造方法。

【請求項4】

前記堆積膜は少なくとも2種類以上から成る原料ガスを真空容器に導入し、前記原料ガスを分解、堆積するプラズマCVD法により形成することを特徴とする請求項2に記載の 光学波長板の製造方法。

【請求項5】

前記原料ガスは、Si原子を含むガスと、Nb、Ti、Ta、Zr、Al、Hf原子の <sup>20</sup> うちの少なくとも1つを含むガスとすることを特徴とする請求項4に記載の光学波長板の 製造方法。

【請求項6】

1種類の前記堆積膜を成膜した後に、徐々に更に他の1種類の原料ガスを増加させることで、前記堆積膜の成長と共に前記元素の組成比を膜厚方向に連続的に変化させることを 特徴とする請求項4に記載の光学波長板の製造方法。

【請求項7】

請求項1又は2に記載の光学波長板を用いたことを特徴とする光学機器。

【請求項8】

請求項3~6の何れか1つの請求項に記載の光学波長板の製造方法により製造した光学 <sup>30</sup> 波長板を用いたことを特徴とする光学機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、例えば1/4波長板、1/2波長板、全波長板等の光学波長板及び該波長板 の製造方法に関するものである。

【背景技術】

[0002]

各種光学機器に用いられる光学波長板は、従来では水晶の結晶を研磨することにより製造されている。常光と異常光の位相差が、1 / 4 波長板では(N + 1 / 4)波長、1 / 2 波 40 長板では(N + 1 / 2)波長、全波長板ではN 波長(N は整数)になるような厚さに調整され ている。

[0003]

このような結晶研磨による方法以外に、非特許文献1に示す誘電体の構造複屈折を利用 した格子を用いた方法が提案されている。格子を用いた光学波長板は、格子ピッチをd、 使用波長を とすると、波長 が格子ピッチdに比べて十分に小さい領域においては、格 子の溝に平行な方向の屈折率n<sub>p</sub>と、格子の溝に直交する方向の屈折率n<sub>c</sub>が異なることを 利用している。

[0004]

上述の非特許文献1によると、格子が矩形状の場合においては、屈折率n。、n。は次式 50

(2)

(3)

で与えられる。  $n_{p} = [n_{1}^{2} + n_{2}^{2}(1 - q)]^{1/2}$  $\cdot \cdot \cdot (1)$  $n_{c} = [(1 / n_{1})^{2} q + (1 / n_{2})^{2} (1 - q)]^{-1/2} \cdot \cdot (2)$ [0005]ここで、 n ₁ は 媒 質 1 の 屈 折 率、 n ₂ は 媒 質 2 の 屈 折 率、 q は 格 子 の 1 周 期 中 に 媒 質 1 の 占める割合であり、1 q 0である。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 6 \end{bmatrix}$ 複屈折の大きさ nは次式で与えられる。  $\cdot \cdot \cdot (3)$  $n = | n_{p} - n_{c} |$ 10 また、複屈折の大きさ nを有する格子に入射した波長 の光が受ける位相差 は、 格子の溝深さをDとすると次式で与えられる。 [rad] = (2 D / ) · n  $\cdot \cdot \cdot (4)$ [0008]この(4)式から、大きな位相差 を得るには、格子の溝深さDを大きくするか、或い は複屈折の大きさ nを大きくすればよい。この関係は格子形状が矩形だけでなく、正弦 波状、三角波状等の場合でも成立する。 [0009]上述の原理を基に、具体的に格子による光学波長板を製造するには、主に次の2つの方 20 法がある。第1の製造法は、干渉露光法によりフォトレジストに格子を形成し、その格子 から金型を製作し、ホットプレス法や射出成形法で熱可塑性樹脂に転写したり、或いは光 硬化性樹脂に転写する。 [0010]第2の製造法は、誘電体基板上に第1の製造法と同様に、フォトレジスト格子を形成し 、フォトレジストをマスクとして誘電体基板をイオンエッチング法、又は反応性イオンエ ッチング法によりエッチングすることにより表面に格子を得る。 [0011]【特許文献1】特公平7-99402号公報 【非特許文献1】D.C.Flanders , Applied Physics Letter誌、第42巻第6号(1983) 30 年 3 月 1 5 日 発 行 ) 、 第 4 9 2 ~ 4 9 4 頁 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 [0012]このような格子を第1の製造法により製造する場合には、媒質と電鋳金型との実的な接 触表面積が著しく増大するために、金型面から剥離する際の引張り剪断力が大きくなる。 このために、剥離時に硬化した媒質が誘電体基板から剥がれ、金型面に残留してしまい、 格子の転写が困難になるという問題点がある。 [0013]また、第2の製造法においては、エッチングに要する時間が長いため、エッチングに耐 40 え得るフォトレジストマスクの厚さが大きくなってしまい、フォトレジストマスクの形成 が困難である。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ フォトレジストに形成した格子をエッチング耐性の強い物質、例えばクロムに転写し、 その物質をマスクとしてエッチングする場合においても、次のような問題が生ずる。つま り、格子の溝深さの増加に伴い、一度エッチングされた誘電体基板の表面への再付着や、 溝 底 部 へ の 活 性 種 、 イ オ ン 、 中 性 粒 子 の 到 達 粒 子 数 の 減 少 等 に よ り エ ッ チ ン グ の 進 行 が 阻 止され、所望の形状の格子の形成が困難となる。 [0015]このような問題は格子の形状によらずに生じ、更に基板サイズが大きい場合には、エッ

チングで面内の均一性が悪く、歩留まりが悪化するという問題もある。

50

【0016】

これらの問題に対して、特許文献1においては屈折率の十分に大きい誘電体媒質で格子 を被覆することにより、溝の深さを小さくすることが開示されている。しかし、この製造 方法も溝幅が狭いために、溝底部まで誘電体媒質を成膜することは困難である。 【0017】

また、高屈折率の誘電体媒質を材料として格子形状を作製することにより、溝深さを低 下させる方法が知られているが、高屈折率の誘電体媒質の場合には、反射率が高くなり、 光学素子として必要かつ十分な透過率を得ることは困難である。

この問題を解決するために、表面に屈折率の小さい誘電体媒質を成膜する方法が知られ <sup>10</sup> ているが、高屈折率誘電体媒質と低屈折率誘電体媒質の界面での反射及び散乱が生じ、期 待されるほどの透過率を得ることは困難である。

【0019】

本発明の目的は、上述の問題点を解決し、製造が容易な光学波長板及び該波長板の製造 方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0020]

本発明に係る光学波長板の技術的特徴は、誘電体基板上に堆積膜を形成し、該堆積膜は 少なくとも2種類の元素から成る元素組成比を膜厚方向に連続的に変化させることによる 傾斜した屈折率を有し、エッチングにより入射光の波長以下の周期構造を有する凹凸状格 子パターンとしたことにある。

20

【0021】 また、本発明に係る光学波長板の製造方法の技術的特徴は、誘電体基板上に少なくとも

2種類の元素から成る堆積膜を該堆積膜の成長と共に元素組成比を膜厚方向に連続的に変 化させながら形成することで、前記堆積膜に傾斜した屈折率を与え、前記堆積膜に入射光 の波長以下の周期構造を有する凹凸状格子パターンをエッチングにより形成することにあ る。

【発明の効果】

[0022]

本発明における光学波長板及び該波長板の製造方法によれば、誘電体基板上に傾斜した <sup>30</sup> 屈折率特性の変化を有する堆積膜を形成することで、全体としての屈折率は大きいが、基 板界面及び表面での反射が小さくすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0023]

本発明を図示の実施例に基づいて詳細に説明する。

【実施例1】

【0024】

図1は本発明の原理を説明するための、傾斜した屈折率を有する誘電体媒質による堆積 膜に、レリーフ状格子を形成した格子型の光学波長板の断面図を示している。

[0025]

40

先ず、屈折率n<sub>1</sub>を有する誘電体基板1上に、原料ガスを導入することにより屈折率n<sub>1</sub> に近い又は同じ屈折率n<sub>2</sub>を有する誘電体媒質2を一面に成膜する。

【 0 0 2 6 】

続いて、誘電体媒質2の膜上に、誘電体媒質2の原料ガスと共に、屈折率n<sub>1</sub>よりも大 きい屈折率n<sub>3</sub>を有する誘電体媒質3を、誘電体媒質2に対する混合比が徐々に大きくな るように、2つの原料ガスの流量を連続的に変化させながら導入する。そして、誘電体媒 質2の膜上に誘電体媒質2及び誘電体媒質3から成る誘電体媒質混合膜4を成膜する。こ の誘電体媒質混合膜4中の誘電体媒質3の割合が100%になった後に、この誘電体媒質 3の膜を100%の割合の状態のまま任意の膜厚まで成膜する。 【0027】

(4)

更に、誘電体媒質3の膜上に、誘電体媒質3の屈折率n<sub>3</sub>よりも小さい屈折率を有する 誘電体媒質5を、誘電体媒質2に対する混合比が徐々に大きくなるように、誘電体媒質3 及び誘電体媒質5の原料ガスの流量を連続的に変化させながら導入する。誘電体媒質3の 膜上に、誘電体媒質3及び誘電体媒質5から成る誘電体媒質混合膜6を成膜し、混合膜6 の上部は誘電体媒質5が100%の割合となるように成膜し、この誘電体媒質5の膜を任 意の膜厚まで成膜する。

【0028】

このようにして、傾斜した屈折率を有する誘電体媒質から成る堆積膜が得られ、この堆 積膜に、エッチングを施すことにより図1に示すようなレリーフ状格子7を形成する。本 実施例1におけるレリーフ状格子7は、誘電体基板1との屈折率差が同じ又は近いため、 界面での反射を小さくできる。また、表面の誘電体媒質5の屈折率が小さいため、表面の 反射も小さくできる。これにより、誘電体媒質混合膜4、6の平均的な屈折率が高く、か つ表面及び誘電体基板1の界面での反射を抑制することのできる光学波長板が得られる。 【0029】

図2は本実施例1におけるプロセスのフローチャート図を示しており、先ずステップS 1において、真空容器に石英ウエハから成る誘電体基板を配置し、真空容器内にSiO<sub>2</sub> 膜の原料ガスとしてSi(OC<sub>2</sub>H<sub>5</sub>)<sub>4</sub>(以下、TEOSと云う)を導入する。そして、この 基板上においてプラズマCVD法を用いることにより、原料ガスであるTEOSを分解、 堆積させ、第1の誘電体媒質としてSiO<sub>2</sub>膜を成膜する。

[0030]

続いて、ステップS2において、ステップS1で成膜したSiO<sub>2</sub>膜上に、SiO<sub>2</sub>とS iO<sub>2</sub>よりも屈折率の高い材料であるTiO<sub>2</sub>から成る誘電体混合膜を成膜する。原料ガス として、TEOSに対してTi(I-OC<sub>3</sub>H<sub>7</sub>)<sub>4</sub>(以下、TTIPと云う)の割合を徐々に 増加させながら導入することにより、SiO<sub>2</sub>とTiO<sub>2</sub>から成る誘電体混合膜を成膜する 。この際に、TTIPの割合を徐々に増加させることにより、誘電体混合膜である堆積膜 の成長と共に、SiとTiO元素組成比を連続的に変化させて屈折率特性を連続的に変化 させることができる。

[0031]

ステップS3において、この誘電体混合膜中のTiO<sub>2</sub>の割合が100%となった状態において、所定の膜厚に至るまで第2の誘電体媒質であるTiO<sub>2</sub>膜を成膜する。 【0032】

続いて、ステップS4において、原料ガスとしてTTIPに対してTEOSの割合を徐 々に増加させながら導入し、TiO2膜上にSiO2とTiO2から成る誘電体混合膜を成 膜する。徐々にSiO2の割合を増加させ、表面において第1の誘電体媒質としてSiO2 の割合を100%とすることにより、SiとTiの2種類の元素から成る元素組成比を膜 厚方向に連続的に変化させ、傾斜した屈折率を有する堆積膜を成膜する。 【0033】

図 3 は上述の S i O<sub>2</sub>と T i O<sub>2</sub>の 膜組成比を示しており、原料ガスである T E O S と T T I P の流量を制御しながら、膜厚 1 0 0 0 n m の T i O<sub>2</sub>及び S i O<sub>2</sub>の混合膜を成膜す る。屈折率についても、ほぼ同様に膜組成比に比例した特性が得られる。 【 0 0 3 4 】

最後にステップS5において、ステップS4において得られたSiO₂とTiО₂の堆積 膜に、フォトリソグラフィプロセスによりCF₄によりドライエッチングする。これによ り、0.26µmのパターンニングを行い、入射光の波長以下の周期構造を有する凹凸状 格子パターンであるレリーフ状格子7を形成することができる。

【0035】

本実施例1によれば、誘電体基板と第1の誘電体媒質であるSiO<sub>2</sub>膜の屈折率の差が ないため、界面での反射を小さくすることができる。更に、成膜した堆積膜の表面も第1 の誘電体媒質であるSiO<sub>2</sub>膜の波長板と同等の反射率を有し、平均の屈折率が高い膜で 波長板を形成するため、エッチングの工程が容易となる。従って、製作が容易、安価で量 10

20

30

50

産性に富み、かつ透過率の高い光学波長板が得られる。本実施例においては、SiとTiから成る2種類の原料ガスを用いたが3種類以上の原料ガスを用いてもよい。 【0036】

レリーフ格子に入射する光が受ける位相差 は、格子の溝深さDと複屈折の大きさ nに比例する。そこで、上述のように誘電体基板上に、誘電体基板と同じ又は誘電体基板 に近い誘電体媒質と、誘電体基板よりも十分に屈折率が大きい誘電体媒質と屈折率が小さ い誘電体媒質を、連続的に元素組成比が変化するように成膜する。これにより、堆積膜全 体の屈折率は高いが、表面と基板界面の屈折率差が小さい堆積膜を成膜することができる

【0037】

因みに、基板界面と堆積膜、及び表面と空気の屈折率差が小さいため、反射率が小さく、透過率の高い誘電体膜となる。また、この堆積膜は傾斜した屈折率を有する単層の膜であるため、積層化した膜のような膜界面での反射がない。この堆積膜にサブ波長格子形状を形成することで、レリーフ格子の溝深さDを小さくすることができる。

【実施例2】

【0038】

図4は実施例2におけるプロセスのフローチャート図を示している。実施例1と同様に、先ずステップS11において、真空容器に石英ウエハから成る誘電体基板を配置し、この基板上にプラズマCVD法を用いてSiO2膜の成膜を開始する。このSiO2膜の原料ガスとして実施例1と同様にTEOSを用いる。

[0039]

ステップS12において、SiO<sub>2</sub>膜を成膜開始後に、TEOSに対して屈折率を高く するTa<sub>2</sub>O<sub>5</sub>の原料ガスであるTa(OC<sub>2</sub>H<sub>5</sub>)<sub>5</sub>の割合を増加させながら導入する。図5 に示すような組成比になるように原料ガスの流量を制御しながら、Ta<sub>2</sub>O<sub>5</sub>及びSiO<sub>2</sub> から成る誘電体混合膜を成膜する。ステップS13において、Ta<sub>2</sub>O<sub>5</sub>の割合が100% となった状態で、所定の膜厚になるまでTa<sub>2</sub>O<sub>5</sub>膜を成膜する。

[0040]

続いてステップS14において、Ta(OC₂H₅)₅に対してTEOSの割合を徐々に増加させながら導入し、SiO₂とTa₂О₅から成る誘電体混合膜を成膜する。そして、徐々にSiO₂の割合を増加させ、表面においてSiO₂の割合を100%とすることにより、SiとTaの2種類の元素から成る元素組成を膜厚方向に連続的に変化させた屈折率を有する堆積膜を成膜する。

【0041】

ステップS15において、フォトリソグラフィプロセスによりTa<sub>2</sub>O<sub>5</sub>及びSiO<sub>2</sub>の 堆積膜をCF<sub>4</sub>でドライエッチングすることで、0.26μmのパターンニングを行い、 波長以下の周期構造を有する凹凸状格子パターンを形成する。

【0042】

本実施例2においては、実施例1と同様に誘電体基板とSiO<sub>2</sub>膜の屈折率差がないため界面での反射が小さく、かつ表面もSiO<sub>2</sub>膜の波長板と同等の反射率を有し、平均の 屈折率が高い堆積膜により波長板を形成するため、エッチングの工程が容易となる。従っ て、製作が容易、安価で量産性に富み、かつ透過率の高い光学波長板が得られる。 【0043】

上述の実施例1、2においては、それぞれTi、Ta原子を含む原料ガスを用いたが、 Nb、Zr、Al、Hf原子を含む原料ガスを用いてもよい。

[0044]

また、本発明は上述の実施例に制限されるものではなく、種々の変更が可能である。例 えば、入射光の波長 に対して、 、 / 2、 / 4 等の位相遅延差を発生させる波長板 にも適用可能である。また、設計波長、周期等についても種々の変更が可能である。 【 0 0 4 5 】

このようにして製造した位相格子型の光学波長板は、測定器やその他の各種の光学機器 50

(6)

10

40

において使用することができる。 【図面の簡単な説明】 [0046]【図1】実施例1の光学波長板の断面図である。 【図2】実施例1のプロセスのフローチャート図である。 【図3】実施例1の混合膜の組成比のグラフ図である。 【図4】実施例2のプロセスのフローチャート図である。 【図5】実施例2の混合膜の組成比のグラフ図である。 【符号の説明】 [0047] 誘電体基板 1 2, 3, 5 **誘** 電 体 媒 質 誘電体媒質混合膜

- 4、6 7
- レリーフ状格子







【図4】

(7)







【図1】

